

### 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2775600519		
法人名	(有) エフ・エフ産業		
事業所名	グループホーム さくら荘		
所在地	大阪府泉南市新家3566-4		
自己評価作成日	平成24年5月5日	評価結果市町村受理日	平成24年7月24日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人ニッポン・アクティブライフ・クラブ ナルク福祉調査センター		
所在地	大阪市中央区常盤町2-1-8 親和ビル4階		
訪問調査日	平成24年6月15日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

この辺りは、旧家も多く自然環境がいつぱいの田園や野原、山河があり、季節感を肌で、感じて頂けます。暖かい日は、毎日職員が、同行し、近くのお地蔵さんまで、散歩に出かけたり、村中をくると周ったり、のんびりと過ごして頂いております。提携しております医療機関から、主治医の先生が、週1回往診に来てくれます。緊急の体調の変化にも随時対応してくれますので、入居者様は、安心して生活されておられます。また、2階建てではありますが、2階のベランダは裏の道路に繋がっていますので、階段を降りる事無く外出できます。庭には、花がいつぱい咲いて、野鳥もよく飛んできます。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)	
---------------------------------	--

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

# 自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎日欠かさず、業務に入る前の朝礼時には、意識付けができる様に、職員そろって理念を唱和しています。そして、常に入居者様に対する「思い」を職員間で、共有できるように、ミニカンファレンスをしながら、ケアを行っています。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	必要に応じて、ご近所の花屋、喫茶店に出かけます。月1回 地区の回覧板に「歌体操にきませんか？」とチラシを作成して、区長様に届けて回覧して頂いております。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	隣地にあるお地藏様の毎日の花の水換え、時々の雑草の撤去など、もう2年以上は続けております。認知症の方でも、できることとして、職員と一緒に続けております。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議で、いろいろな報告、情報交換を行い、日頃の悩み、自分達で、取り組んでいくために協力して頂きたいことなど、なんでも相談し、今後のサービスに繋げている。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	泉南市では、認知症コーディネーターを養成しています。各事業所から、管理者などが月2回程度の研修に参加し、勉強中です。また、月1度の意見交換会にも、必要に応じて、泉南市の職員さんが参加され協力関係を築いています。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	玄関の施錠は、行っていませんが、門扉は、施錠しています。門扉の外は、交通量の多い車道になっていますので、危険です。家族様にも、充分ご理解していただいております。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	身体拘束、虐待についてはもちろん、言葉の虐待、拘束についても、勉強会を行っています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在、入居者様の中には、権利擁護を利用されておられる方は、いらっしゃいません。権利擁護等について、外部で研修などあれば、参加しています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約を結んだり、解約をする場合利用者や家族の不安をしっかりと聞いた上で、十分に理解して頂くまで、きちんと説明し、納得していただいている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族様が、来荘された折りには、現状報告と共に、家族様の意見なども伺っている。また、家族交流会後の家族会での話し合いの内容なども会の終了後、お世話役の方から、問題にされている事がなかったか伺っている。		
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	常に、各階のリーダーや計画作成担当者、管理者が職員などの不満、意見など聴くようにしている。その中で、これは、とおもわれるものは、管理者会議の中での話し合いに繋げている。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は、管理者や職員の研修内容について把握し、スキルアップに繋がるよう助言している。また、勤務状況の把握をし、有給休暇の活用を促し、リフレッシュできるよう配慮している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部研修への参加を積極的に促し、費用面での支援も行なっている。研修後は、内部研修にて受講内容や、知識を伝達するようにし、職員全体で、研修を活かす様に常に向上心をもって技術、知識の修得に努めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域密着型意見交換会を通じ、地域包括支援センター、および、泉南市の協力の下、相互のサービスの向上を図るようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	面談時より、ご本人様、家族様の要望、情報などをしっかりと把握し、安心して頂けるよう努めています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族様との話し合いの場を設け、要望相談等をいつでも言っていたりするような、雰囲気作りを努めています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人様 家族様の今何を必要とされているかを把握し、当施設の対象となり得るかを判断し、説明を行い、介護計画を立て、同意を得ています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者を把握し、出来る事(料理の味見、清掃、料理の下ごしらえ)など、参加して頂いています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族交流会などの開催、また、カンファレンス時、同席をして頂き、今後の支援のあり方を相互で話し合う。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染まれている場所の話題の提供を行なっている。また、近辺の場合などは、外出時には、なるべくその場所を通り、当時のお話を聞かせて頂いています。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	行事を通し、交流の場を設けています。日常では、皆様一緒に洗濯物たみなどの家事参加の声掛けを行っています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了後も元利用者様の家族様が来荘された時など、その後の生活状況を伺ったり、また、悩み事などがあれば、助言を行ったりしています。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常の声掛け、会話の中に本人の訴えや思いが隠れているので、しっかりと耳を傾け、すぐに対応出来る事には、すぐに対応し、また、カンファレンスにかけて、その方の希望や意向に添えるように努める。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所されれば、職員個々に 情報収集に努め、又カンファレンス等において、再度確認の上、介護支援に努める。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	介護計画に則し、認知症の進行状況や、身体的変化を見ながら、その変化等についてカンファレンスを行い、検討し、職員皆で、情報の把握、交換を行っている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	状態に応じて、時には、家族様にも参加して頂き、職員(担当者)、看護師、計画作成担当者など皆の意見を出し合い、時には、主治医にも相談しながら、より良い暮らしをして頂くためのプランを作成している。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケアマネジメントにおける一連の作業を実施し、その都度そのひとにあった介護計画の作成に努めている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	週1～2度、主治医の指示による作業療法や、理学療法の参加の為の通院、年1度各階全員による遠足など、入居者様の身体的機能維持、及び精神的ストレスの軽減に繋げられるよう支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	主に地域のボランティアの方々に慰問して頂き、心身の意欲的な活動を行い楽しんで暮らして頂けるように、努めている。また、散歩などを通じ、近隣の方々とコミュニケーションをとり、気軽に声を掛けて貰える様努めている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	内科週1回往診あり、必要であれば、神経内科にも通院している。状態の変化があれば、かかりつけ医と、家族の話し合いの場をセッティングする事もある。		
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	変化があれば、その都度介護職員からの報告あり、看護師の判断の元、受診や処置を行っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院中も定期的に面会を行うと共に、往診時Drより病状や入院中の状態の確認を行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	必要に応じて、かかりつけ医と家族本人の話し合いの場をセッティングし、急変時の対応について確認を行なっている。決定内容については、介護職員にも共有できるように伝達している。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	救急処置や、誤嚥時の対応について、勉強会を開催している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回、火災訓練を行なっている。1回は、夜間時の火災ということで、行なっている。ご近所の住民の方とは、特に協力体制までの話はできていない		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	プライバシーの保護、プライドを傷付けないようにまた、ここでの生活は、楽しく、笑顔が絶えない会話ができるように支援している。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	普段から、入居者様が個々の思いを表しやすい環境づくりに努め自己決定の実現のための支援をさせていただいております		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者様個々の生活のリズムを大事にし、その支援の為にスタッフが動くように努めている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	毎日の服装は、家族様が、用意して下さったもので、個々の入居者様が自身で選ばれます。ただ、その時職員がその日の天気、気温、場所などを考慮し、適切に助言しています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	野菜の下ごしらえ、味見、など出来る事は、一緒に行います。週2回、自由食材のときは、入居者さまと一緒にメニューを考えたり、一緒に買い物に出かけます。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養士によるメニューに加えて、主治医より、個々の塩分制限、水分摂取などの指示があるので、しっかり全職員が、把握を行っている。また、個々の介護計画に記載されている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	歯科医の指導の下、毎食後、歯みがきの指示があれば、歯みがきを、入れ歯の洗浄があれば、入れ歯の洗浄を行なっている。ただし、特になければ、朝、夜に必ず行なっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個々の行動を職員が共有、把握し、その人に則した、排泄介助を行う事に、努めている。排泄パターンを見出し、失禁前にトイレの誘導を行えるよう努めている。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘が認知症のしょうじょうを悪化させるといふ可能性があるということ、十分理解し、入居時より、便秘の対策を開始している。それぞれに応じて、自然排便を促すための工夫を行なっている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴は、基本的には、週3回ではあるが、ご本人の希望により、随時入浴できるように、している。季節を感じられる工夫、(ゆず湯)など、また別館のカラオケを楽しみながらの入浴も年中行事の中に組み込まれている。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中に家事活動、散歩などで活気をもって過ごして頂き、夜間良眠して頂けるようにしている。個々の状況を見極め、昼食後の午睡を30～1時間程度薦めている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬の目的や、副作用、用法、用量を正しく理解し、症状の変化には、十分注意し、その都度、医療との連携もとっている。確実に内服できるような取り組みを行なっている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々の趣味や、生きがいにあわせ、日々の生活を送れるよう支援している。家事活動、歌唱、地域活動等に取り組んで頂けるよう努めている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	天気の良い日は、体調により、散歩に出かけたりしています。ご本人の希望により、ドライブや買い物などにも、同行させていただいています。		



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご家族様より、お小遣いを預かり、買い物、外食などに出掛けられた時は、スタッフが同行し可能な方には、ご自身で、支払って頂いています。家族様には、金銭出納簿を閲覧して頂き、承認のサインを頂いています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	個人のプライバシーを尊重し、自由にやりとりができる様、個別に支払いを行っています。また、本人様が、理解されにくい時などは、スタッフが間に入り、本人様にわかりやすい様お伝えしております。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節感のある飾り、カレンダー等を利用者様と作成し、居心地の良い工夫をしています。防災訓練など、音の刺激がありそうなときは、理解できない利用者様には、別館に避難していただいています。季節的な外出行事の企画を努めています。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	戸外、ベンチ、玄関ソファ、2Fベランダ、リビング ソファなど利用者同士で、過ごせる場所の提供、食堂の席順も利用者さまの相性なども観察し、配慮しています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	安全面も配慮しつつ、家族様にも協力して頂き、できるだけ、利用者の希望に添える居室作りに努めています。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室には、目の高さに大きな文字の表札、ドアに飾りつけなどを行い、分かるよう工夫を行っています。また、トイレ、食堂、洗面所などの表示を行っています。		